

各市町教育委員会教育長 様

愛媛県教育委員会教育長

新型インフルエンザに関する対応について（第7報）

このことについて、文部科学省から別添のとおり通知（第7報）がありました。

については、学校の臨時休業をはじめとする新型インフルエンザに関する対応に当たっては、このたびの別添通知（第7報）の留意事項や改定された別紙運用指針、「基本的対処方針」、これまでに発出した通知等に基づき、管下の学校においても適切な対応がなされるように周知してください。

また、本県の保健所の24時間体制の発熱相談センターは、6月22日（月）から夜間の受付は中止し、午前8時30分から午後5時15分までの対応（土日を含む）となります。

なお、本県対策本部の「当面の対処方針」については、今後、厚生労働省が開催予定の指針改定の説明会后、見直される予定であることを申し添えます。

【参考】

医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針（改定版）  
新旧対照表及び概要は、以下の厚生労働省ホームページを参照。

<http://www-bm.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/2009/06/0619-01.html>

【本件連絡先】

愛媛県：089-912-1000（代表）

学校保健（児童生徒等）・その他・・・保健スポーツ課学校体育係（内2982）

学校保健（教職員）・・・・・・・・・・教育総務課総務係（内2921）

学校給食・・・・・・・・・・保健スポーツ課保健給食係（内2981）

修学旅行・高校生留学・国際交流・・・義務教育課教育指導係（内2943）

高校教育課教育指導係（内2953）

帰国児童生徒等の受入れ・・・・・・・・義務教育課教育指導係（内2943）

高校教育課教育指導係（内2953）

集会、大会、対外試合等・・・・・・・・保健スポーツ課学校体育係（内2982）

社会教育施設・・・・・・・・・・生涯学習課生涯学習推進係（内2931）

社会体育施設・・・・・・・・・・保健スポーツ課県民スポーツ係（内2983）

文化施設・・・・・・・・・・文化振興課文化施設係（内2971）